

第 86 回国民スポーツ大会・  
第 31 回全国障害者スポーツ大会

山梨県準備委員会  
第 3 回総会



【書面開催：令和 7 年 6 月 1 9 日（木）】

## 目 次

### 《審議事項 1》

【第 1 号議案】 令和 6 年度事業報告（案） ..... 2

【第 2 号議案】 令和 6 年度収支決算（案） ..... 4

### 《審議事項 2》

【第 3 号議案】 令和 7 年度事業計画（案） ..... 7

【第 4 号議案】 令和 7 年度収支予算（案） ..... 8

### 《報告事項》

・ 第 2 回常任委員会における決定事項について ..... 9

・ 山梨県準備委員会委員の変更等について ..... 1 8

参考資料 開催基本方針、山梨県準備委員会会則等 ..... 2 2

## 令和 6 年度事業報告（案）及び令和 6 年度収支決算（案） について

### 本審議の趣旨

第 86 回国民スポーツ大会及び第 31 回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備に係る令和 6 年度事業報告（案）及び令和 6 年度収支決算（案）について、それぞれ別紙「第 1 号議案」及び「第 2 号議案」により提出するもの。

## 令和6年度事業報告（案）

事業名	主な事業内容
<p>1 会議の開催 （1）総会</p> <p>（2）常任委員会</p> <p>（3）専門委員会</p>	<p>第2回総会 開催日 令和6年6月4日（火） 審議事項 ・令和5年度事業報告 ・令和5年度収支決算 ・令和6年度事業計画 ・令和6年度収支予算</p> <p>講演会 「パラリンピックが目指す「共生社会」の実現～日本のパラ スポーツセンターの発展とレガシー」 講師：田中 圭太郎氏</p> <p>第2回常任委員会【書面開催】 開催日 令和7年3月28日（金） 審議事項 ・競技会場地市町村第1次選定 ・開催準備総合スケジュール ・競技運営基本方針 ・実施競技選択基本方針 ・競技役員の養成について ・公開競技実施基本方針</p> <p>第2回競技運営専門委員会【書面開催】 開催日 令和7年2月28日（金） 審議事項 ・競技役員の養成について ・公開競技実施基本方針</p> <p>第2回総務企画専門委員会【書面開催】 開催時 令和7年3月7日（金） 審議事項 ・競技会場地市町村第1次選定 ・開催準備総合スケジュール</p>

<p>2 開催準備業務</p> <p>(1) 各種方針・基準等の策定</p> <p>(2) その他</p>	<p>総会・常任委員会・各専門委員会において審議決定 ※前述に記載のとおり</p> <p>町村会総務課長会議において説明 開催日 令和6年4月19日(金) 説明内容 会場地意向調査依頼</p> <p>市長会秘書課長会議において説明 開催日 令和6年4月26日(金) 説明内容 会場地意向調査依頼</p> <p>令和6年度市町村担当者説明会の開催 開催日 令和7年1月17日(金) 説明内容：競技会場地市町村への補助制度(素案)など</p> <p>山梨県スポーツ協会競技団体理事長会議等において説明 ・第1回理事長・事務局長・主任強化コーチ会議 開催日 令和6年5月14日(火) 説明内容 会場地意向調査依頼 ・第3回理事長・事務局長・主任強化コーチ会議 開催日 令和7年3月11日(火) 説明内容 会場地選定の状況、補助制度(素案)など ・第3回通常理事会 開催日 令和7年3月21日(金) 説明内容 会場地選定の状況、補助制度(素案)など</p> <p>令和6年度国スポ開催県検討会議に出席 ・第1回 開催日 令和6年7月25日(木)～26日(金) 開催場所 群馬県庁 会議内容 大会開催の実務に関する意見交換・視察等 ・第2回 開催日 令和7年1月30日 開催方法 WEB開催 会議内容 大会開催の実務に関する意見交換</p> <p>SAGA2024国スポ・全障スポへの視察 開催県 佐賀県 視察日 国スポ：令和6年10月5日(土)～7日(月) 全スポ：令和6年10月26日(土)～27日(日)</p> <p>3 関係機関・団体との協議</p> <p>日本スポーツ協会、スポーツ庁等との連絡調整</p>
---	---

## 令和6年度収支決算（案）

収入決算額 1,510,976円  
 支出決算額 1,510,976円  
 差引残高 0円

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	摘要
補助金	4,029,000	4,029,000	0	山梨県補助金
		▲2,519,224	2,519,224	県に返納
その他		1,200	▲1,200	預金利子
計	4,029,000	1,510,976	2,518,024	

(支出の部)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引	摘要
報償費	471,000	168,800	302,200	講演会講師報酬費等
旅費	1,734,000	531,252	1,202,748	専門委員会委員 旅費等
需用費	398,000	220,606	177,394	総会等の開催に係る 消耗品費等
役務費	434,000	67,070	366,930	通信運搬費
使用料及び賃借料	992,000	523,248	468,752	会議会場借り上げ費
計	4,029,000	1,510,976	2,518,024	

## 監 査 報 告

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会山梨  
県準備委員会会則第 7 条第 4 項及び第 18 条の規定に基づき、令和  
6 年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内  
容が適正であったことを認めます。

令和 7 年 5 月 20 日 監事 入 倉 由 紀 子 

令和 7 年 5 月 27 日 監事 小 島 良 一 

令和 7 年 6 月 4 日 監事 玉 川 武 年 

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会

山梨県準備委員会

会 長 長 崎 幸 太 郎 様

## 令和 7 年度事業計画（案）及び令和 7 年度収支予算（案） について

### 本議案の趣旨

第 86 回国民スポーツ大会及び第 31 回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備に係る令和 7 年度事業計画（案）及び令和 7 年度収支予算（案）について、それぞれ別紙「第 3 号議案」及び「第 4 号議案」により提出するもの。

## 令和7年度事業計画（案）

### 1 開催準備業務

#### （1）会場地市町村の選定に関する調整

- ア 競技会場地市町村の選定に向けた、市町村及び競技団体とのヒアリング等の実施
- イ 競技会場候補となる施設への現地調査等の実施

#### （2）広報・ボランティア専門委員会（仮称）の設立・運営

- ア 広報基本方針、広報基本計画の検討・策定
- イ 大会愛称・スローガン・マスコットキャラクターの募集・選定の検討

#### （3）大会開催へ向けた実施目標及び取り組みの検討

- ア 日本スポーツ協会の大会のあり方に関する見直しの議論を踏まえた、新たな大会モデル実現のための検討

#### （4）その他開催準備に必要な業務の実施

- ア 総会、常任委員会、専門委員会の開催及び運営
- イ 開催へ向け必要な方針・基準等の検討及び策定
- ウ 競技役員養成計画の策定に向けた要請・検討

### 2 各種調査及び連絡調整の実施

#### （1）共生社会の実現や持続可能な大会運営の検討に向けた先催県取組事例等の調査

#### （2）スポーツ庁、日本スポーツ協会及び関係機関・団体との連絡調整

## 令和7年度収支予算（案）

(収入)

(単位：千円)

科 目	予算額	摘 要
補助金	3, 9 3 9	山梨県補助金
合 計	3, 9 3 9	

(支出)

(単位：千円)

科 目	予算額	摘 要
報償費	4 4 1	専門委員会委員報償費等
旅 費	1, 6 6 0	専門委員会委員、講演会講師旅費等
需用費	3 6 0	総会等開催に係る消耗品費等
役務費	5 0 7	通信運搬費
使用料及び賃借料	9 7 1	会議会場借り上げ費等
合 計	3, 9 3 9	

## 第2回常任委員会における決定事項について

山梨県準備委員会会則第12条第7項の規定に基づき、第2回常任委員会の決定事項について次のとおり報告する。

### ○開催日

令和7年3月28日【書面開催】

### ○決定事項

- ・ 競技会場地市町村第1次選定
- ・ 開催準備総合スケジュール
- ・ 競技運営基本方針
- ・ 実施競技選択基本方針
- ・ 競技役員の養成について
- ・ 公開競技実施基本方針

※ 決定事項の内容は「別紙」のとおり

令和7年3月28日  
第2回常任委員会 決定

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村第1次選定

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目		種別	開催予定施設
1	山梨市	ウエイトリフティング		全種別	山梨市民総合体育館
2	韮崎市	サッカー		少年男子	韮崎中央公園陸上競技場
3					韮崎中央公園芝生広場
4					御勅使サッカー場
5					韮崎市営総合グラウンド
6	南アルプス市	ホッケー		未定	山梨県立白根高等学校第二グラウンド
7		ラグビーフットボール		未定	御勅使南公園ラグビー場
8	北杜市	バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	白州体育館サンドバレーコート
9	笛吹市	自転車	トラックレース	男子A 男子B 女子	境川自転車競技場
10	甲州市	ハンドボール		成年男子	甲州市塩山体育館
11					甲州市立塩山中学校体育館
12	昭和町	サッカー		少年女子 成年女子	押原公園グラウンド
13		バレーボール	6人制	未定	昭和町総合体育館
14		なぎなた		成年女子 少年女子	昭和町総合体育館
15	忍野村	相撲		成年男子 少年男子	忍野村民体育館
16	富士河口湖町	ローイング		全種別	河口湖漕艇場
17		カヌー	スプリント	全種別	精進湖カヌー競技場

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、種別の調整後、別途審議する。

令和7年3月28日  
第2回常任委員会 決定

第86回国民スポーツ大会競技会場地市町村第1次選定（案）

【競技別】

No.	競技・種目		種別	市町村名	開催予定施設
1	サッカー		少年男子	韮崎市	韮崎中央公園陸上競技場
2					韮崎中央公園芝生広場
3					御勅使サッカー場
4					韮崎市営総合グラウンド
5			少年女子 成年女子	昭和町	押原公園グラウンド
6	ローイング		全種別	富士河口湖町	河口湖漕艇場
7	ホッケー		未定	南アルプス市	山梨県立白根高等学校第二グラウンド
8	バレーボール	6人制	未定	昭和町	昭和町総合体育館
9		ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	北杜市	白州体育館サンドバレーコート
10	ウエイトリフティング		全種別	山梨市	山梨市民総合体育館
11	ハンドボール		成年男子	甲州市	甲州市塩山体育館
12					甲州市立塩山中学校体育館
13	自転車	トラックレース	男子A 男子B 女子	笛吹市	境川自転車競技場
14	相撲		成年男子 少年男子	忍野村	忍野村民体育館
15	ラグビーフットボール		未定	南アルプス市	御勅使南公園ラグビー場
16	カヌー	スプリント	全種別	富士河口湖町	精進湖カヌー競技場
17	なぎなた		成年女子 少年女子	昭和町	昭和町総合体育館

（留意事項）

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、種別の調整後、別途審議する。

## ●競技会場地市町村選定の状況（正式競技、特別競技）

第1次選定		調整中	
競技名【種目名】	会場地市町村	競技名【種目名】	
1	サッカー ※5/6会場	1	陸上競技
2	ローイング	2	水泳【競泳】
3	ホッケー ※1/2会場	3	水泳【水球】
4	バレーボール【6人制】 ※1/4会場	4	水泳【飛込】
5	バレーボール【ビーチバレーボール】	5	水泳【AS】
6	ウエイトリフティング	6	水泳【OWS】
7	ハンドボール ※2/4会場	7	サッカー ※1/6会場
8	自転車【トラックレース】	8	テニス ※2/2会場
9	相撲	9	ホッケー ※1/2会場
10	ラグビーフットボール ※1/2会場	10	ボクシング
11	カヌー【スプリント】	11	バレーボール【6人制】 ※3/4会場
12	なぎなた	12	体操【競技】
		13	体操【新体操】
		14	体操【トランポリン】
		15	バスケットボール ※4/4会場
		16	レスリング
		17	セーリング
		18	ハンドボール ※2/4会場
		19	自転車【ロード】
		20	ソフトテニス
		21	卓球
		22	軟式野球 ※6/6会場
		23	馬術
		24	フェンシング
		25	柔道
		26	ソフトボール ※4/4会場
		27	バドミントン
		28	弓道【近的】
		29	弓道【遠的】
		30	ライフル射撃【CP】
		31	ライフル射撃【AR】
		32	ライフル射撃【BR/BP】
		33	ライフル射撃【SB】
		34	剣道
		35	ラグビーフットボール ※1/2会場
		36	スポーツクライミング【リード】
		37	スポーツクライミング【ボルダリング】
		38	カヌー【SL・WW】
		39	アーチェリー
		40	空手道
		41	銃剣道
		42	クレール射撃
		43	ボウリング
		44	ゴルフ ※3/3会場
		45	トライアスロン
		46	高等学校野球【硬式】
		47	高等学校野球【軟式】 ※2/2会場

令和7年3月28日  
第2回常任委員会 決定

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合スケジュール

年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2025)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度	令和13(2031)年度	令和14(2032)年度
開催地	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	鳥取県	奈良県	山梨県
開催手順	開催要望書提出(国入札) 開催内決定(国入札)	開催要望書提出(国入札) 開催内決定(国入札)	開催要望書提出(国入札) 開催内決定(国入札)	中央競技団体 会場都市町村協議 (国入札)	開催申請書提出(6月)(国入札) 開催内決定(国入札)	総合協議(日本スポーツ 協会・文部科学省)(国入札) 開催決定(全開決定)	総合協議(日本スポーツ 協会・文部科学省)(国入札) 開催決定(全開決定)	国民スポーツ大会 リハーサル大会	国民スポーツ大会 リハーサル大会	大会 開催
組織	総務	総務委員会 常任委員会 専門委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会								
	会場都市町村	開催基本方針								
全体	県・会場都市町村の業務分担・経費負担 基本方針	開催準備総合スケジュール(第1次) 基本方針								
会場地選定	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針	会場都市町村 選定基本方針
総務企画	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)	競技施設整備基本方針 競技施設基準(暫定版)
情報通信	情報通信基本方針	情報通信基本方針	情報通信基本方針	情報通信基本方針	情報通信基本方針	情報通信基本方針	情報通信基本方針	情報通信基本方針	情報通信基本方針	情報通信基本方針
文化プログラム	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針	文化プログラム実施基本方針
総合案内	総合案内基本方針	総合案内基本方針	総合案内基本方針	総合案内基本方針	総合案内基本方針	総合案内基本方針	総合案内基本方針	総合案内基本方針	総合案内基本方針	総合案内基本方針
行幸啓等	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針	行幸啓基本方針
競技運営	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画	競技役員等編成・養成 基本方針、基本計画
競技運営	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針	競技運営基本方針 実施競技選択基本方針
競技用具	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針	競技用具整備基本方針
広報・ボランティア	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画	広報基本方針 広報基本計画
宿泊・衛生	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針	宿泊施設実施調査 宿泊基本方針
医師・衛生	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針	医師・衛生基本方針
輸送・交通	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本方針
式典	式典基本方針	式典基本方針	式典基本方針	式典基本方針	式典基本方針	式典基本方針	式典基本方針	式典基本方針	式典基本方針	式典基本方針
警備・消防	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針	警備・消防基本方針
募金・協賛	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画	募金・企業協賛推進基本方針、計画

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会

## 第86回国民スポーツ大会競技運営基本方針

第 86 回国民スポーツ大会の競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」並びに「第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づくとともに、次の方針により実施する。

### 1 競技運営の主管

国民スポーツ大会の正式競技及び公開競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体が主管する。

特別競技の運営は、当該中央競技団体が主管する。

デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。

### 2 競技役員等の編成

国民スポーツ大会の正式競技及び特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会が定める「競技役員編成基準」及び「第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に基づき行うものとする。

公開競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体の責任において行うものとする。

デモンストレーションスポーツの競技役員等の編成は、主管する県競技団体等の責任において行うものとする。

### 3 記録業務

正式競技及び特別競技の競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

### 4 リハーサル大会

リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

### 5 その他

その他、競技運営の企画および実施にあたっては、県及び会場地市町村が競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

## 第86回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針

第 86 回国民スポーツ大会で実施する競技は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」に示されている正式競技及び特別競技のほか、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの普及・振興を考慮しながら、次のとおり選択する。

- 1 正式競技は、日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」に基づく競技で、公益財団法人山梨県スポーツ協会（以下「山梨県スポーツ協会」という。）に加盟している競技団体の競技とする。
- 2 公開競技は、日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会公開競技実施基準」に基づく競技で、競技団体の開催意欲を基本に、会場地となる市町村の意向を踏まえて実施競技を選択する。
- 3 デモンストレーションスポーツは、日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づく競技で、正式競技及び公開競技以外の競技のうち、原則として山梨県スポーツ協会に加盟している競技団体又は山梨県スポーツ協会が推薦するスポーツレクリエーション団体の開催意欲を基本に、会場地となる市町村の意向を踏まえて実施競技を選択する。
- 4 特別競技は、日本スポーツ協会の定めた競技とする。

## 第 86 回国民スポーツ大会の開催に向けた 競技役員養成について

- 競技役員養成については、(公財)日本スポーツ協会の見直し結果を踏まえ、養成計画を策定し、養成することとしたい。
- 次年度は、中央競技団体が積極的に競技役員等の養成に努めるよう、全国知事会等を通じて、日本スポーツ協会等へ要請していく。
- 養成計画は、令和 7 年に各競技団体に対し改めて調査を行い、令和 8 年に計画を策定する。
- 養成の開始時期は、開催 5 年前の令和 9 年度を目途とする。

## 第86回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針

第 86 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民スポーツ大会公開競技実施基準」並びに「第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

国スポを契機として、県民が様々なスポーツに触れ合う機会をより多く増やすことにより、誰もが健康で生き生きと暮らせる社会及び多様性を理解し合える共生社会の実現を目指す。

### 2 実施競技の選択

実施競技は、「第 86 回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針」に基づき次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での当該競技の普及・振興が推進されること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

### 3 会場地市町村の選定

会場地は、「第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針」に順次し、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興が図られる市町村であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

### 4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、国スポ開催年度の 4 月 1 日から閉会までとする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4 日間を上限とする。

### 5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技会の準備及び開催運営に係る業務（関連業務全般含む。）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として、競技会参加者の自己負担とする。

## 山梨県準備委員会委員の変更等について

令和6年6月4日から令和7年6月6日までにおける、役員及び機関・団体名等の変更等については、次のとおりである。

### 1 役員

#### (1) 副会長（5名）

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
山梨県議会議長	渡辺 淳也	卯月 政人
山梨県副知事	石寺 淳一	長田 公
山梨県教育長	荻野 智夫	降旗 友宏
山梨県市長会会長	山下 政樹	保坂 武
山梨県町村会会長	望月 幹也	長田 富也

#### (2) 常任委員（9名）

	機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
1	山梨県観光文化・スポーツ部長	小泉 嘉透	落合 直樹
2	山梨県警察本部長	仲村 健二	小柳津 明
3	山梨県議会副議長	臼井 友基	清水 喜美男
4	山梨県市町村教育委員会連合会会長	村上 憲司	窪田 新治
5	山梨県市議会議長会会長	神宮司 正人	秋山 照雄
6	山梨県町村議会議長会会長	三浦 雄一郎	田邊 宏哉
7	山梨県公立小中学校長会会長	田草川 耕	金井 哲也
8	山梨県高等学校長協会会長	篠原 健	小林 智
9	公益社団法人日本青年会議所関東地区山梨ブロック協議会会長	古屋 翔太	森屋 真一郎

#### (3) 監事（1名）

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
山梨県会計管理者	入倉 由紀子	関 尚史

2 委員（43名）

	機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
1	山梨県議会総務委員会委員長	向山 憲稔	臼井 友基
2	山梨県教育厚生委員会委員長	小沢 栄一	笠井 辰生
3	山梨県農政産業観光委員会委員長	流石 恭史	長澤 健
4	山梨県土木森林環境委員会委員長	大久保 俊雄	桐原 正仁
5	山梨県福祉保健部長	植村 武彦	井上 弘之
6	山梨県農政部長	樋田 洋樹	原田 達
7	山梨県土整備部長	寺沢 直樹	椎葉 秀作
8	山梨県公営企業管理者	落合 直樹	村松 稔
9	山梨県北杜市長	大柴 邦彦	上村 英司
10	山梨県早川町長	深沢 肇	辻 一幸
11	山梨県西桂町長	堀内 達也	山崎 泰洋
12	山梨県国公立幼稚園教育研究協議会会長	天野 育代	大沢 圭子
13	山梨県保育協議会会長	浅沼 鎮雄	廣瀬 集一
14	山梨英和大学学長	塚本 俊也	朴 憲郁
15	山梨県PTA協議会会長	依田 貴司	清水 好美
16	山梨県高等学校PTA連合会会長	高相 正樹	金井 一憲
17	山梨県私立中学高等学校PTA連合会会長	小梁川 洋美	松村 卓也
18	公益財団法人山梨県スポーツ協会副会長	関 光良	進藤 中
19	公益財団法人山梨県スポーツ協会副会長	安藤 明範	落合 直樹
20	公益財団法人山梨県スポーツ協会副会長	塩澤 浩	
21	公益財団法人山梨県スポーツ協会副会長	下田 正二郎	
22	公益財団法人山梨県スポーツ協会副会長	藤原 篤	
23	山梨県特別支援学校体育連盟会長	水上 奈由美	白倉 明美
24	山梨県高等学校野球連盟会長	加藤 幸一	田代 剛久
25	一般社団法人山梨県バスケットボール協会 会長	古屋 昭彦	吉岡 剛

26	山梨県山岳連盟会長	望月 啓治	小宮山 稔
27	山梨県相撲連盟会長	加々美 裕司	古守 泰典
28	山梨県ハンドボール協会会長	八田 政久	楡井 俊彦
29	山梨県剣道連盟会長	山本 洋一	渡邊 宏一
30	山梨県グラウンド・ゴルフ協会会長	三井 一男	河口 喜久雄
31	山梨県企業スポーツ連絡協議会会長	関 光良	進藤 中
32	一般社団法人山梨クィーンビーズバスケットボールクラブ代表理事	梅澤 重雄	芦澤 薫
33	国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所所長	草野 真史	留守 洋平
34	国土交通省関東運輸局山梨運輸支局長	茂木 明	和田 喜則
35	山梨県信用金庫協会	岩下 浩	小田切 繁
36	山梨県森林組合連合会代表理事会長	桑原 賢次	棚本 佳秀
37	東海旅客鉄道株式会社静岡支社長	近藤 雅文	大脇 順実
38	東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社長	勝岡 伸圭	大嶋 敬史
39	富士山麓電気鉄道株式会社代表取締役社長	石井 謙一	上原 厚
40	中日本高速道路株式会社八王子支社社長	村田 啓	荒井 靖博
41	一般社団法人ガールスカウト山梨県連盟長	水口 晴美	菊嶋 喜久江
42	特定非営利活動法人山梨県ボランティア協会会長	渡辺 裕一	田辺 光正
43	山梨県吹奏楽連盟理事長	秋山 岳巨	仲田 太年

### 3 参与（5名）

	機関・団体名及び役職	新任者	旧任者
1	読売新聞社甲府支局長	中島 久美子	泉田 友紀
2	時事通信社甲府支局長	大場 尚文	近藤 丈二
3	一般社団法人共同通信社甲府支局	石川 義彦	浜本 紀子
4	毎日新聞社甲府支局長	山本 佳世子	宮田 哲
5	山梨県CATV連絡協議会会長	小澤 健太郎	望月 潤

#### 4 機関・団体名の変更

	変更後	変更前
1	一般社団法人山梨県バレーボール協会	山梨県バレーボール協会
2	一般社団法人山梨県空手道連盟	山梨県空手道連盟
3	富士山 GX ホールディングス株式会社	富士山の銘水株式会社
4	株式会社山梨県民球団	株式会社山梨県民球団準備会社

#### 5 組織改編等に伴う山梨県部局長等の追加

	機関・団体名及び役職	代表者氏名
1	山梨県高度政策推進局長	小林 徹
2	山梨県総合県民支援局長	小澤 清孝
3	山梨県新価値・地域創造推進局長	斉藤 由美
4	山梨県森林環境部長	齊藤 武彦
5	山梨県富士山未来・次世代交通統括官	和泉 正剛
6	山梨県感染症対策統括官	佐野 満
7	山梨県こども・次世代統括官	小澤 理恵
8	山梨県知事政策補佐官	金子 哲也
9	山梨県知事政策補佐官	宮崎 和也
10	山梨県多様性・働き方統括官	山岸 ゆり
11	山梨県山梨ブランド・国際戦略統括官	眞田 健康
12	山梨県スポーツ統括官	安藤 明範

#### 6 山梨県スポーツ協会加盟団体に伴う追加

	競技団体名及び役職	代表者氏名
1	山梨県ペタンク連盟会長	古屋 里義

参 考 資 料

開催基本方針・  
山梨県準備委員会会則等

## 第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

### 1 基本方針

第86回国民スポーツ大会及び第31回全国障害者スポーツ大会は、スポーツの振興だけでなく、未来を担う子どもたちに多くの夢や希望を与え、県民の健康増進や共生社会の実現、地域経済の活性化など、明るく豊かな地域づくりにも大きく寄与することが期待されます。

大会の開催に当たっては、主催する県や市町村、競技団体のみならず、県民や民間企業、教育機関、関係団体などが一丸となり、オール山梨で協働し、集合知を発揮しながら、スポーツの振興に取り組みます。

また、スポーツを通じた共生社会と持続可能な大会運営の実現に向け、従来の手法にとらわれず、様々な実証を行いながら、新たな時代にふさわしい大会モデルを構築することに積極果敢に挑戦していきます。

### 2 実施目標

#### (1) スポーツのチカラを生かした県民の豊かさ創出

大会の開催に向け、スポーツによって得られる楽しさや喜びを県民に広く周知するとともに、県民が身近にスポーツを楽しめる環境を整えることにより、心と体の健康増進を一層図ります。また、スポーツを楽しむ場としての本県の魅力を国内外に広く発信し、来訪者の増加による地域経済の活性化などに結びつけることにより、豊かな県民生活の創出を目指します。

#### (2) 次世代につながるスポーツ振興

特に、未来を担う子どもたちにとって、スポーツは豊かな人間性を育む基礎となり、「生きる力」を身につける重要な要素となります。このため、子どもたちのスポーツへの関心を高め、スポーツに取り組むきっかけ作りを進めます。また、アスリートセンタードの視点に立ち、選手としての能力を存分に発揮できる環境作りを進めます。このことにより、国内外で活躍する選手を育成する好循環を生み出しながら、将来にわたる地域スポーツの振興を図ります。

### (3) 共生社会の実現

明るく豊かな山梨を実現していくためには、お互いを尊重し、自分らしく活躍できる社会づくりが必要です。このため、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍などにかかわらず、アーバンスポーツなど様々なスポーツを楽しみ、人と人が出会い、交流できる機会を創出します。このことにより、多様な個性を理解し、受け入れ、互いに支え合う共生社会づくりを進めます。

### (4) 持続可能な大会運営の実現

大会には、スポーツを通じて人々の生活を明るく豊かにするという極めて大きな意義があるが故に、今後も継続して実施することが必要です。一方で、巨額の経費負担が全国共通の課題となっており、このままでは3巡目の大会開催は困難になるとの声もあります。この状況に一石を投じ、将来に多大な負担を残さず、次世代につながる持続可能な新たな大会運営の実現に向け、大会の大胆な簡素・効率化や新たな収入確保に取り組みます。また、施設整備においては、民間施設も含めた既存施設の有効活用を図るとともに、必要に応じて県外施設の利用も積極的に検討します。

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会  
山梨県準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第86回国民スポーツ大会及び第31回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を山梨県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関すること
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること
- (4) 大会開催及び準備に係る業務及び経費に関すること
- (5) 関係行政機関及び関係機関・団体との連絡調整に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、大会の開催に必要な準備に関すること

第2章 組織

(構成)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係のある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員を選任)

第6条 準備委員会の会長は、山梨県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び監事（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、準備委員会の業務のうち重要な事項に参与する。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

6 顧問及び参与は、無報酬とする。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

2 準備委員会に特別委員会を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会の開催基本方針に関すること

(2) 会則の制定及び改廃に関すること

(3) 事業計画及び事業報告に関すること

(4) 予算及び決算に関すること

- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること
- (6) 特別委員会の設置に関すること
- (7) その他重要な事項に関すること

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

(1) 総会から委任された事項に関すること

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること

8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

(特別委員会)

第14条 特別委員会は、第2条に規定する目的を達成するため、特定の事項について調査し、審議を行う。

## 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第15条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分すること

ができる。

- 2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

## 第5章 事務局

(事務局)

第16条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 財務

(経費)

第17条 準備委員会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第18条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

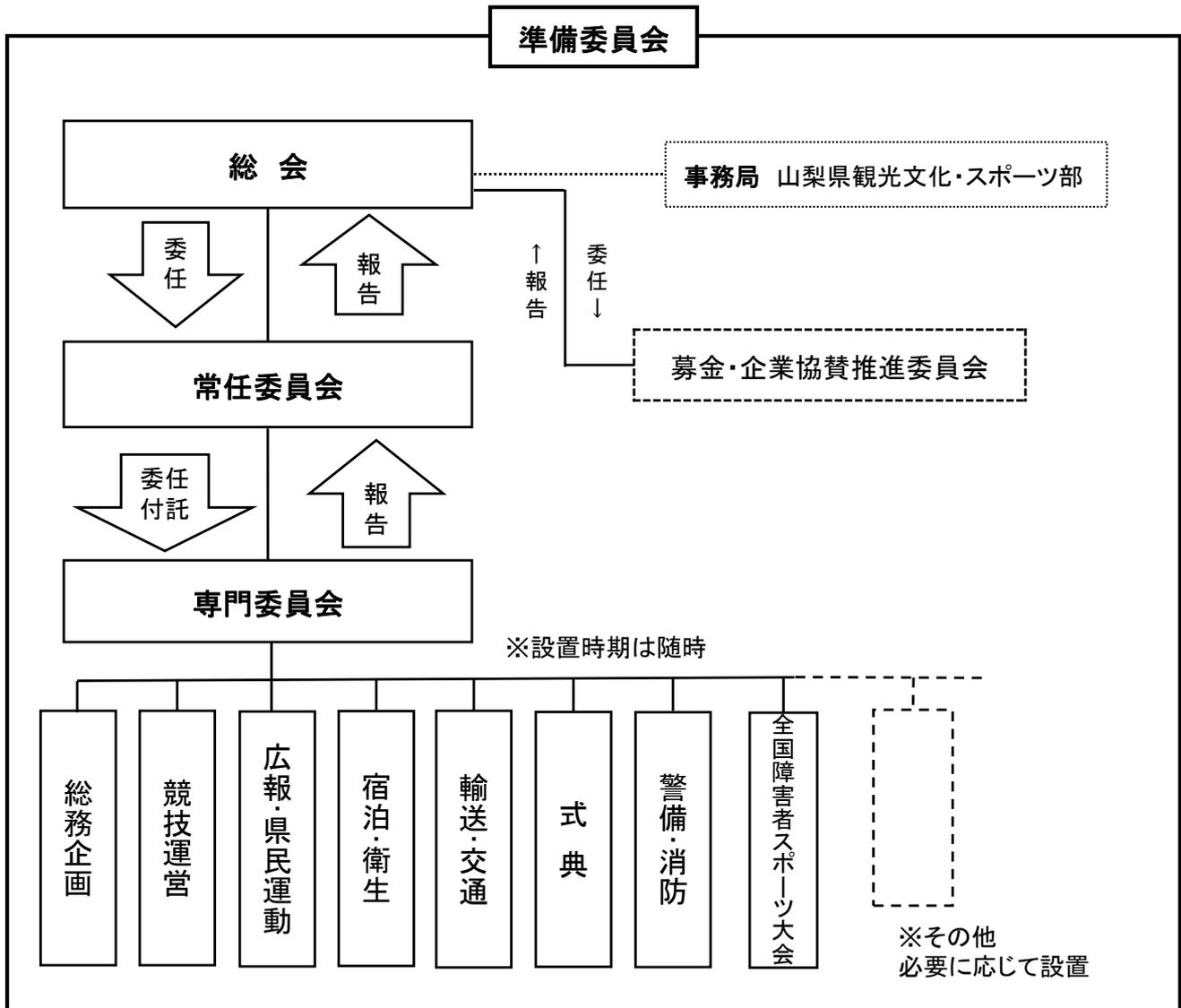
(解散)

第21条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

## 附則

- 1 この会則は、準備委員会設立の日（令和5年11月20日）から施行する。
- 2 準備委員会の設立当初の会計年度は、第19条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和6年3月31日までとする。



会議の概要

- 総会
- ・ 大会開催に係る根幹的事項の審議・決定を行う最高機関
  - ・ 開催基本方針、会則の制定、事業計画、予算・決算、常任委員会への委任事項等
- 常任委員会
- ・ 施策の審議・決定を行う機関(専門委員会の設置及び委任・付託事項の審議決定)
  - ・ 総会から委任された事項(開催基本計画、会場地・実施予定競技の選定等)の審議決定
- 専門委員会
- ・ 分野ごとに常任委員会から委任・付託された事項(専門的な施策)を審議・調査
- |             |     |                             |
|-------------|-----|-----------------------------|
| 総務企画        | ・・・ | 総合計画、会場地選定、施設整備方針・施設基準等     |
| 競技運営        | ・・・ | 大会実施競技、競技役員等の編成・養成、競技運営等    |
| 広報・県民運動     | ・・・ | 広報基本方針、愛称・スローガン、マスコット等の制定等  |
| 宿泊・衛生       | ・・・ | 宿泊・配宿、食事・弁当、医療救護対策等         |
| 輸送・交通       | ・・・ | 全国輸送、総合開会式の輸送、競技会場地等の輸送計画等  |
| 式典          | ・・・ | 開・閉会式、式典演技、式典音楽の計画等         |
| 警備・消防       | ・・・ | 開・閉会式、競技会場の警備、大会期間中の消防防災対策等 |
| 全国障害者スポーツ大会 | ・・・ | 大会の開催準備                     |

※専門委員会の名称・分掌は想定

募金・企業協賛推進委員会(特別委員会) ・ 募金・企業協賛の推進に関する事項

第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会 構成員名簿

(令和7年6月4日現在)

<b>会長(1名)</b>	<b>副会長(7名)</b>	<b>顧問(7名)</b>
知事	山梨県議会議長 山梨県副知事 山梨県教育委員会教育長 山梨県市長会会長 山梨県町村会会長 公益財団法人山梨県スポーツ協会会長 山梨県障害者スポーツ協会会長	国会議員 衆議院議員(3名) 国会議員 参議院議員(4名)

参与(51名)	
県議会	県議会議員(36名)
報道	読売新聞社甲府支局長、時事通信社甲府支局長、日本経済新聞社甲府支局長、産経新聞社甲府支局長、日本放送協会甲府放送局長、 一般社団法人共同通信社甲府支局長、株式会社山梨日日新聞社取締役会長兼社長、株式会社山梨放送代表取締役社長、毎日新聞社甲府支局長、株式会社テレビ山梨代表取締役社長、 朝日新聞社甲府総局長、テレビ朝日甲府支局長、フジテレビジョン甲府支局代表、山梨県CATV連絡協議会会長、株式会社エフエム富士社長

216名(常任委員《○印》27名、委員189名) ※委員総数は223名(副会長7名、常任委員27名、委員189名)

県議会(5名)		学校関係(20名)		体育・スポーツ(84名)	
山梨県議会議長	○	山梨県公立小中学校長会会長	○	山梨県スポーツ推進審議会会長	○
山梨県議会総務委員会委員長		山梨県高等学校長協会会長	○	公益財団法人山梨県スポーツ協会副会長(7名)	
山梨県議会教育厚生委員会委員長		公益社団法人山梨県教育学振興会理事長	○	公益財団法人山梨県スポーツ協会専務理事	○
山梨県議会農政産業観光委員会委員長		一般社団法人山梨県専修学校各種学校協会会長		山梨県レクリエーション協会会長	○
山梨県議会土木森林環境委員会委員長		山梨県国公立幼稚園教育研究協議会会長		山梨県スポーツ推進委員協議会会長	○
		山梨県保育協議会会長		総合型地域スポーツクラブ山梨理事長	○

県(22名)	
山梨県公営企業管理者	
山梨県警察本部長	○
山梨県観光文化・スポーツ部長	○
山梨県スポーツ統括官	
山梨県各局局長・統括官(18名)	

市町村(30名)	
山梨県市議会議長会会長	○
山梨県町村議会議長会会長	○
山梨県市町村長(27名)	
山梨県市町村教育委員会連合会会長	○

国(5名)	
国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所長	
国土交通省関東運輸局山梨運輸支局長	
甲府地方気象台長	
自衛隊山梨地方協力本部長	
陸上自衛隊北富士駐屯地司令	

警備・消防(5名)	
一般財団法人山梨県消防協会会長	
山梨県消防長会会長	
公益財団法人山梨県防犯協会会長	
一般財団法人山梨県交通安全協会会長	
一般社団法人山梨県警備業協会会長	

文化・芸術(3名)	
山梨県文化協会連合会会長	
山梨県吹奏楽連盟理事長	
山梨県合唱連盟理事長	

監事(3名)	
山梨県会計管理者	
山梨県市長会常務理事	
山梨県町村会常務理事	

産業・経済(13名)	
山梨県商工会議所連合会会長	○
山梨県商工会連合会会長	○
山梨県中小企業団体中央会会長	○
山梨県経営者協会会長	○
山梨県経済同友会代表幹事	○
一般社団法人山梨県銀行協会会長	
山梨県信用金庫協会会長	
山梨県信用組合協会会長	
山梨県農業協同組合中央会代表理事会長	
山梨県森林組合連合会代表理事会長	
山梨県漁業協同組合連合会代表理事会長	
一般社団法人山梨県建設業協会会長	
東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社長	

通信・運送(9名)	
一般社団法人山梨県バス協会会長	○
一般社団法人山梨県タクシー協会会長	
一般社団法人山梨県トラック協会会長	
東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長	
東海旅客鉄道株式会社静岡支社長	
富士山麓電気鉄道株式会社代表取締役社長	
中日本高速道路株式会社八王子支社長	
東日本電信電話株式会社山梨支店長	
株式会社ドコモCS山梨支店長	

宿泊・衛生・観光(5名)	
公益社団法人やまなし観光推進機構理事長	○
山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	
一般社団法人山梨県食品衛生協会会長	
公益社団法人山梨県栄養士会会長	
一般社団法人山梨県調理師会会長	

医療・福祉(6名)	
一般社団法人山梨県医師会会長	○
一般社団法人山梨県歯科医師会会長	
一般社団法人山梨県薬剤師会会長	
公益社団法人山梨県看護協会会長	
社会福祉法人山梨県社会福祉協議会会長	○
日本赤十字社山梨県支部長	

社会教育(9名)	
山梨県青少年団体連絡協議会会長	
山梨県子どもクラブ指導者連絡協議会会長	
青少年育成山梨県民会議会長	
ボーイスカウト山梨連盟理事長	
一般社団法人ガールスカウト山梨連盟長	
公益社団法人日本青年会議所関東地区山梨ブロック協議会会長	○
山梨県連合婦人会会長	○
一般社団法人山梨県老人クラブ連合会会長	
特定非営利活動法人山梨県ボランティア協会会長	

【常任委員】(計35名)  
会長、副会長、○のある委員  
構成員合計 285名